

令和7年7月18日
地域創生部文化財保護課
文化財活用係
電話 027-898-3547 内線 3547

文化財保存活用地域計画の認定について

令和7年7月18日（金）、藤岡市文化財保存活用地域計画が、国の文化審議会（会長 島谷弘幸）の答申を経て、文化庁長官の認定を受けました。
群馬県内自治体の文化財保存活用地域計画の認定は4件目となります。

1 文化財保存活用地域計画とは

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法の改正（平成31年4月施行）により制度化されたもので、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。地域での文化財の保存・活用について、取組の目標や方向性等が具体的に示されています。

2 今回認定を受けた文化財保存活用地域計画（詳細は別添資料を参照）

- ・ 藤岡市文化財保存活用地域計画

3 参考事項

群馬県内自治体の文化財保存活用地域計画の認定状況

- ・ 令和6年7月 高崎市・嬭恋村
- ・ 令和6年12月 館林市
- ・ 令和7年7月 藤岡市

4 関係機関 連絡先

- ・ 藤岡市教育委員会文化財保護課 0274-23-5997

04 藤岡市文化財保存活用地域計画【群馬県】

【計画期間】令和7～19年度（13年間）
 【面積】180.29km²
 【人口】約6.1万人
 【関連制度等】

世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」

歴史文化の特性

天然資源を利用したモノづくり

藤岡市には様々な天然資源が存在し、それらを使って時代にあったモノづくりを連綿と行ってきた。

モノづくりを起点とする交流と繋がり

作られたモノは、藤岡市で使われるだけでなく、周辺地域へ流通することで多様な交流を生み出し、それぞれの時代を彩った。

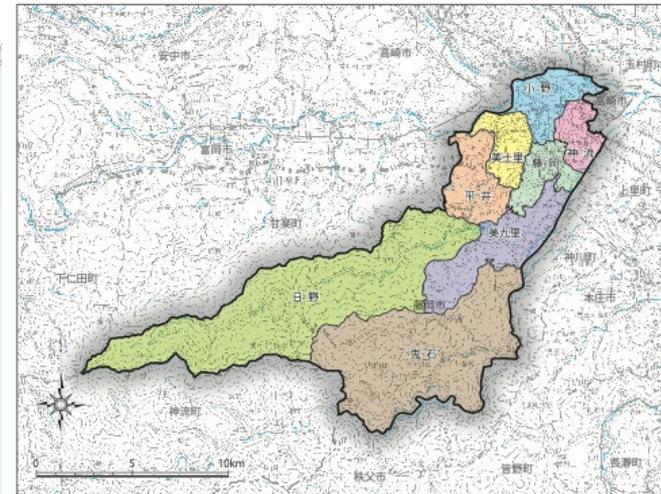
モノづくりが結んだ信仰

モノは信仰の場で使われ、人々の祈りを支える道具として、重要な役割を担っていた。信仰の証拠はモノだけでなく地名などにも残り、現代に伝えられている。

まとめ

先史時代から続く藤岡市のモノづくりとその利用の伝統は、数々の数学上の発見をした関孝和、中村堰を作った孝順、近代的な養蚕法「清温育」を開発し、高山社や分教場を通じて全国にその飼育方法を広め、他地域との交流を促進した高山長五郎、さらに零戦を開発し、日本の航空技術の世界水準に押し上げた堀越二郎といった様々な「モノ」を作り出し広めた、藤岡市ゆかりの先人たちの業績にも繋がる。

藤岡市には、多種多様な文化資源が存在する。これらの文化資源は様々な絡み合い「モノづくり」といったキーワードで有機的に繋がっている。このような歴史文化の特性は、現在まで続く藤岡らしさを形作っている。

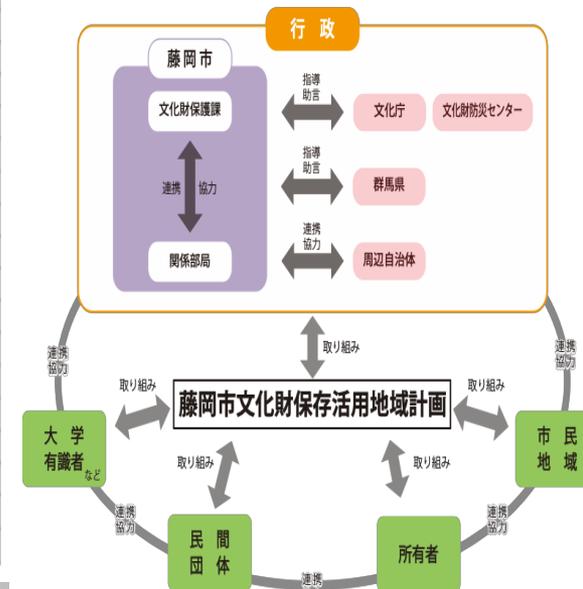


指定等文化財件数一覧

類型	国指定等	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	0	0	17	1	18
	絵画	1	1	2	0	4
	彫刻	0	0	4	0	4
	工芸品	0	1	4	0	5
	書跡・典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	0	0	0
	考古資料	1	1	1	0	3
歴史資料	0	0	5	0	5	
無形文化財	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	3	0	3
記念物	遺跡	5	7	13	0	25
	名勝地	2	0	1	0	3
	動物・植物・地質鉱物	1	1	5	0	7
文化的景観	0	-	-	-	0	
伝統的建造物群	0	-	-	-	0	
合計	10	11	55	1	77	

指定等文化財は、77件
未指定文化財は、8,298件把握

推進体制



【将来像】「郷土を愛し、未来に繋げていく藤岡」

- 文化資源を知り、守り、活かして、繋げる -

文化資源の保存・活用に関する方向性

- | | | | |
|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 1 調査・研究
-藤岡の文化資源を知り、
価値を掘り起こす- | 2 保存
-藤岡の文化資源を
保存し、守る- | 3 活用
-藤岡の文化資源を
活かし、発信する- | 4 継承
-藤岡の文化資源を
継承し、次世代へ繋げる- |
|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|

文化資源の保存・活用に関する課題

- | | | | |
|--|--|---|---|
| (1) 調査・研究の課題
○調査・研究の深化・拡充が必要
○歴史文化の特性の深掘りが不十分
等 | (2) 保存の課題
○藤岡歴史館の体制が不十分
○文化資源の公開・活用が不十分
等 | (3) 活用の課題
○文化資源の価値についての情報
発信の不足
○関係機関等との連携の不足
等 | (4) 継承の課題
○地域・学校等との連携が不足
○史跡高山社跡の活用やPRが
不十分
等 |
|--|--|---|---|

文化資源の保存・活用に関する方針

- 調査・研究**
 - 調査・研究の推進
 - 調査・研究体制を充実させる
 - 歴史文化の特性の検討
- 保存**
 - 藤岡歴史館の体制を充実させる
 - 文化財指定等の推進
 - 新たな公開場所の確保
- 活用**
 - 文化資源の価値を発信する
 - 文化資源の観光や学校教育・生涯学習での活用を推進する
 - 民俗文化財の活用を推進する
- 継承**
 - 地域・学校等との連携を推進する
 - 保存団体への支援を推進する
 - 史跡高山社跡の活用を推進する

文化資源の保存・活用に関する取り組みの例

- A-14 歴史的特性の再検討と価値づけ**
藤岡市の歴史文化の特性を基にして、時期別・地域別のサブストーリーを検討する。
■行政(文)・専門・団体
■R10~19

- A-16 未報告資料の整理・報告**
報告されていない資料(埋蔵文化財・文書・民俗資料など)を整理し、公表して活用できる体制を整える。
■行政(文)
■R7~19
- B-1 藤岡歴史館の博物館登録推進**
藤岡歴史館の博物館登録を推進する。
■行政(文)・行政(関)
■R7~9

- B-8 保存活用計画の作成**
指定等文化財に係る保存活用計画を作成する。例：白石古墳群・牛田廃寺跡など
■行政(文)
■R10~19
- C-1 市内の地区ごとのパンフレット作成**
市内の各地区の文化資源を紹介したパンフレットを作成し、配布する。
■行政(文)・行政(関)
■R7~19

- C-15 周遊ルート作成**
市内の文化資源をストーリーで繋いだ周遊ルートを作成する。
■行政(文)・行政(関)・団体・市民
■R10~19
- D-1 意見交換会の実施**
市民と文化資源に関する課題などを共有するため、意見交換会を実施する。
■行政(文)・行政(関)・団体・市民
■R10~14

- D-4 文化資源の語り部の育成**
文化資源の解説等を行うボランティアを育成する。
■行政(文)・行政(関)・団体・市民
■R15~19

3つの関連文化財群

本計画では、①藤岡市に育まれてきた歴史文化の特性を広く伝えること、②藤岡市民が共感でき納得できるストーリーで、今後のまちづくりに繋がること、③各機関と連携し多様な取り組みを行うことができる、という観点から、以下の3つの関連文化財群を設定した。

関連文化財群1「モノづくりが醸す交流と信仰」・関連文化財群2「古墳と歩むまち」・関連文化財群3「絹文化が育んだ高山社跡」である。

関連文化財群1：「モノづくりが醸す交流と信仰」

藤岡市に備わる地質・地形を利用したモノづくりは先史時代から始まり、様々な場所で利用されるだけでなく、他地域との交流を生み、信仰を育む道具にもなった。モノづくりの系譜は現代にまで受け継がれ、藤岡らしさを形作っている。



三波川結晶片岩



堀越二郎関係資料

関連文化財群3：「絹文化が育んだ高山社跡」

養蚕の記憶は、今でも藤岡市に住む人々に共有され、馴染み深いものだ。藤岡市で古代から続く養蚕の伝統は、江戸時代に群馬最大の絹市へと発展して絹文化が花開いた。明治時代には「清温育」という革新的な養蚕飼育法を生み出し、それを全国に広めた高山社の設立に結実し、現在では高山社跡が世界文化遺産に登録されている。



高山家絹絵図

関連文化財群2：「古墳と歩むまち」

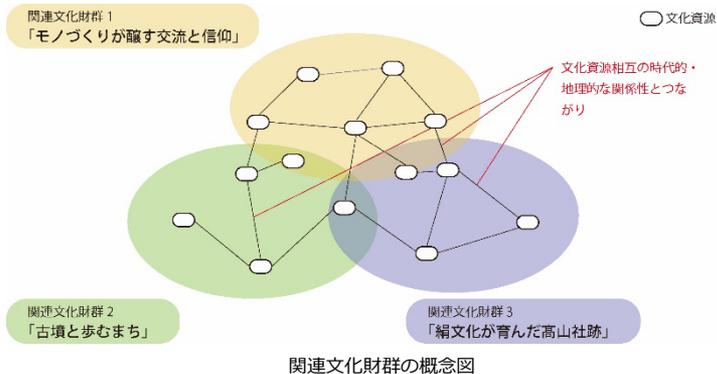
藤岡市に1,500基以上存在した古墳は、現在の集落の中に溶け込み、藤岡らしい独自の景観を形作っている。古墳は豪族の墓として築造されたものだが、現代では寺社が建てられ信仰の場として、また郷土芸能の伝承の場といった日常の一部として利用されている古墳もある。さらに古墳から出土した埴輪は魅力的なキャラクターとして親しまれるなど、新たな価値づけが行われている。



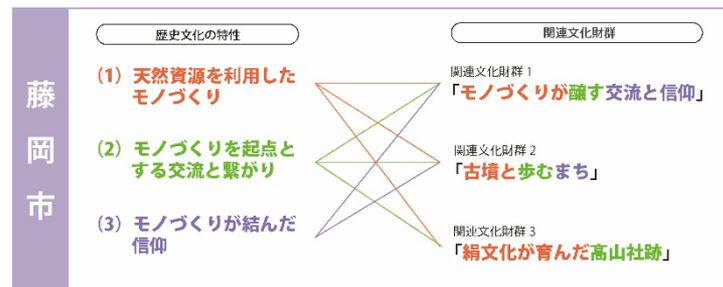
神田三本木古墳群



藤岡産埴輪



関連文化財群の概念図



藤岡市の関連文化財群

概要

藤岡市では、平成28（2016）年に群馬県の調査で、1,511基の古墳が把握された。群馬県の中でも古墳が密集する地域で、現在でもそこかしこに古墳が残されている。藤岡市内の地名（小字）には、「塚原」・「塚合」・「塚田」・「塚間」・「飛石」といった古墳がたくさんあることを表した名称が数多く残っており、藤岡市民にとって古墳は身近な存在である。

消滅してしまった古墳も多いものの、藤岡市の田畑や市街地には現在でも古墳が点在しており、現代の風景と融合した特異な景観を形作っている。戸塚神社古墳、諏訪古墳、平地神社古墳などでは、古墳の墳頂を利用して寺社を建て、地域の信仰の場となり、その周りは獅子舞や太々神楽といった伝統芸能の舞台となって、文化資源を継承する場としても機能してきた。さらに市内には古墳にまつわる伝説や伝承も多く、身近な存在として生活に溶け込んでいる。

古墳は藤岡の歴史を知る重要な文化資源であることはもちろんであるが、文化資源の枠組みを超えて私たちの生活と密接に関わっており、藤岡らしさを作り上げている要素の1つである。

関連文化財群に関する課題・方針

課題

- 1 古墳に関する調査・研究や現代社会での認識の把握などが十分ではなく、調査・研究が必要である。
- 2 藤岡市の古墳について十分な情報発信がされておらず、保存・活用に結びついていない。
- 3 市内の民有地に点在する古墳の保存が課題である。

方針

- ① 古墳そのものの調査・研究に加え、古墳と古墳時代以降の社会との関係性や集落景観との関わりについて調査・研究を行い、価値づけを行う。
- ② 調査・研究で得られた成果や市内の古墳の特徴などについてまとめ、情報発信を行う。古墳の認知度を高め、保存・活用を図っていく。
- ③ 市内に残る古墳をどのように保存していくか検討する。

関連文化財群に関する主な取り組み

2-2 古墳の現代利用についての把握

現代社会と古墳との関わりや、他の歴史的文化との関係性を調査する。

■ 行政（文）・専門
■ R7～19

2-6 サブストーリーの作成と周知

藤岡市と古墳との関わりについて、サブストーリーを作成し、藤岡市の特性についてわかりやすく提示する。

■ 行政（文）・専門
■ R10～19



市内に点在する古墳群と集落景観

関連文化財群2 「古墳と歩むまち」文化資源リスト

No	名称	指定等	種別	地域	
1	七裏山古墳	国指定	記念物	遺跡	美土里
2	白石稲荷山古墳	国指定	記念物	遺跡	平井
3	本郷鐘輪築跡	国指定	記念物	遺跡	美九里
4	伊勢塚古墳	県指定	記念物	遺跡	美土里
5	皇子塚古墳	県指定	記念物	遺跡	平井
6	平井地区1号古墳	県指定	記念物	遺跡	平井
7	喜蔵塚古墳	市指定	記念物	遺跡	平井
8	戸塚神社古墳	市指定	記念物	遺跡	神流
9	笹行殿古墳	市指定	記念物	遺跡	藤岡
10	平地神社古墳	市指定	記念物	遺跡	美土里
11	堀越塚古墳	市指定	記念物	遺跡	平井
12	諏訪古墳	市指定	記念物	遺跡	藤岡
13	銅塚船岡古墳	市指定	記念物	遺跡	神流
14	神田地区古墳群	市指定	記念物	遺跡	美九里
15	平井地区1号墳 出土品	国指定	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	平井
16	鐘輪跡	市指定	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	平井
17	諏訪神社	未指定	有形文化財	建造物	藤岡
18	平地神社	未指定	有形文化財	建造物	美土里
19	土師神社	未指定	有形文化財	建造物	美九里
20	戸塚神社	未指定	有形文化財	建造物	神流
21	銅象嵌内頭大刀柄頭	未指定	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	神流
22	市内に点在する古墳群と集落景観	未指定	文化的景観		全城
23	野見宿跡	未指定	その他	伝承・伝説	美九里
24	七裏山	未指定	その他	伝承・伝説	美土里
25	高山長五郎功德碑附正門・寄付者名板	市指定	有形文化財	石造物	藤岡
26	町田勇次郎顕徳碑	市指定	有形文化財	石造物	藤岡